

特定離島ふるさとおこし推進事業の概要

1 目 的

本県の離島の中でも特に自然条件等が厳しい小規模離島及び離島の属島を対象として、産業の振興、生活基盤の整備、ソフト対策等住民の日常生活に密着したきめ細やかな各種事業を実施することにより、各島の活性化を図る。

2 対象地域（7市町村、19島）

- (1) 南西諸島地域……………竹島、硫黄島、黒島、口之島、中之島、諏訪之瀬島、平島、悪石島、小宝島、宝島
- (2) 甬島地域……………上甬島、中甬島、下甬島
- (3) 獅子島地域……………獅子島
- (4) 口永良部島地域……………口永良部島
- (5) 加計呂麻島地域……………加計呂麻島、請島、与路島
- (6) 桂島地域……………桂島

3 事業費（県費）

9 億円（令和 8 年度採択件数 81 件）

4 事業の採択基準

原則、国庫補助事業として採択されない事業 等

5 事業区分

- (1) 産業の振興
農林水産業振興、流通・加工対策、観光振興、産業開発
- (2) 生活基盤の整備
生活環境対策、交通・通信対策、医療対策、福祉対策、防災対策、コミュニティ対策、学校環境対策
- (3) 離島広域活性化事業 ※国交付金（補助率 50%）への継ぎ足し補助により支援
定住促進住宅整備事業、定住誘引施設整備事業
- (4) みんなの参加・島づくり対策（ソフト対策）
観光物産宣伝対策、イベント開催、離島留学対策、島外車検車両航送料対策 等